

なとりのすいどう

〒981-1292 宮城県名取市増田字柳田80 名取市水道事業所水道総務係 電話 022-724-7136
名取市ホームページ<https://www.city.natori.miyagi.jp> 水道事業所X(旧Twitter)@natori_suidou

令和8年3月号

物価高騰に係る緊急経済対策として水道料金の基本料金を減免します

物価高騰が長期化する中、市民生活への影響を緩和するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、令和8年1月請求分から3月請求分までの3か月間、水道基本料金を減免しています。

○対象者 名取市水道契約者（官公庁用を除く）

○期 間 令和7年12月検針分（令和8年1月請求分）～
令和8年2月検針分（令和8年3月請求分）の3か月間

○減免の手続きと方法
申請は不要です。基本料金を差し引く方法で実施します。
※ご使用になった水量に係る従量料金と下水道使用料については、減免対象外です。



引越し等に伴う水道の使用開始・中止、名義変更の手続きについて

3月、4月は就職や転勤などお引越しされる方も多い時期です。お引越しの際には、水道の使用開始や中止の手続きも必要ですので、お忘れのないようご注意ください。
また、単身赴任などで水道のご契約者を変更する場合には名義変更の届出が必要となります。

水道の使用開始・中止の手続きについて

- 名取市電子申請サービス
- 電話（料金係：022-724-7137）
- 使用開始申込書・使用中止届出書の提出（郵送、FAX、窓口での受付）

水道使用者の名義変更の手続きについて

- 名取市電子申請サービス
- 給水使用者名義変更届の提出（郵送、FAX、窓口での受付）
※書類のご記入が必要なため電話不可

お手続き
よろしく
おねがい
します！



名取市水道マスコット
すいちゃん

※水道の使用開始・中止日の5日前（土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く）までにお手続きください。

※開栓・閉栓作業の時間指定はできませんので、ご了承ください（立会いは必要ありません）。

※水道の蛇口が開いている場合、開栓作業ができませんので、室内すべての蛇口を閉めた状態にしてください。

※敷地内の設備については、お客様自身の管理となりますので、万が一蛇口が開いている状態での開栓により漏水などが発生した場合は、お客様の責任となりますのでご注意ください。

※名義変更は、手続きが完了した翌月請求分から反映されます。